

令和 7 年 9 月 2 日からの大雨に伴う災害により被害を受けられました皆様へ
東京海上ウエスト少額短期保険株式会社

令和 7 年 9 月 2 日からの大雨に伴う災害により被害を受けられました皆さまに心からお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆さまからのお問い合わせ、被害のご連絡・ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます。

— 災害救助法適用に伴う特別措置のご案内 —

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆さまを対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予措置を設けるなどの特別措置を実施いたします。これらの措置の適用をご希望のご契約者さまは、弊社担当窓口までご連絡ください。

■ 弊社担当窓口：フリーダイヤル：0120-004-593（受付時間： 平日 9:30～17:00）

適用都道府県	適用市町村	法適用日
秋田県	北秋田郡上小阿仁村 （きたあきたぐんかみこあにむら） 南秋田郡五城目町 （みなみあきたぐんごじょうめまち）	9 月 2 日

以上